

令和3年度 ふくしま復興・創生に向けて



2020年8月30日
福島県



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.

福島県復興シンボルキャラクター
「ふくしまからはじめよう。キビタンファミリー」

1. 第2期復興・創生期間の ふくしま復興・創生に向けて	1
2. 避難地域の復興・再生	
(1)「福島12市町村の将来像」の実現 等	2
(2)事業・生業の再生 等	3
3. 避難者等の生活再建	4
4. 風評払拭・風化防止対策の強化	5
5. 福島イノベーション・コースト構想の推進	
(1)国際教育研究拠点の構築 等	6
(2)浜通り地域等への交流人口の拡大及び生活環境の整備促進 等	7
6. 新産業の創出及び地域産業の再生	8
7. 復興を支えるインフラ等の環境整備	9

復興庁設置法等の一部を改正する法律 (R2.6.5成立)

1. **復興庁設置法**
 - 復興庁の設置期間を10年間延長 (R13.3.31)
 - 復興大臣の設置、現行の総合調整機能の維持
2. **東日本大震災復興特別区域法**
 - 規制の特例、復興整備計画、金融の特例の対象地域の重点化
 - 復興特区税制の対象地域の重点化
3. **福島復興再生特別措置法**
 - 帰還促進に加え、移住等の促進 ○ 風評被害への対応
 - 営農再開の加速化 ○ 福島イノベ構想の推進を軸とした産業集積の促進
4. **復興財源確保法・特別会計法**
 - 復興債の発行期間の延長 ○ 東日本大震災復興特別会計の継続

令和3年度以降の復興の取組について (R2.7.17決定)

1. **復興期間**
 - 令和3年度以降5年間を「第2期復興・創生期間」と位置付け
2. **事業規模と財源**
 - 第2期復興・創生期間の復旧・復興事業費を1.6兆円程度と見込む (うち、福島県1.1兆円程度)
 - 原子力災害被災地域は、新たな課題や多様なニーズに対応するため、必要に応じて事業規模・財源を見直す
3. **今後の取組**
 - 原子力災害被災地域は、移住等の促進、国際教育研究拠点の構築、営農再開の加速化、イノベ構想の加速化・風評被害への対応に係る課税の特例等に取り組む

新型コロナウイルス感染症による影響等

感染の状況等

- ◆ 陽性者数 146人(R2.8.27現在)
- ◆ 検査件数 13,844件(R2.8.27現在)
- ◆ コールセンター相談件数 35,704件(R2.8.26累計)
- ◆ 確保病床数 229床、
宿泊療養確保室数 100室
(最大629床・室確保できる見込み)
(R2.8.27現在)

経済への影響等

- ◆ 関連倒産 13件 (宿泊業など)
(帝国データバンク R2.8.27)
- ◆ 5月延べ宿泊者数
前年同月比60.6%減
- ◆ 5月外国人延べ宿泊者数
前年同月比88.5%減 など

復興事業への影響等

- ◆ 様々な復興に係るイベント等の中止
- ◆ 施工業者の休業による復興に係る工事等の休止
- ◆ 被災地域において再開した事業者の大幅な売り上げ減少 など

復興・創生への3つの危機

- 台風災害等も含め幾重もの災害に見舞われ、復興に取り組んできた県民の心が折れかねない
- イベントやセレモニーの中止により、復興を実感できない
- 復興に携わる人材、支援者等が現場で地元住民とともに活動・活躍できない

人々の**価値観・社会経済システム等**が変容

これまでの取組の手法等について随時見直しや工夫が必要

- 日々変化する社会情勢を的確に捉え、
新型コロナウイルス感染症などへの対応と復興・再生の両立 を図りながら、
- 今後の復興の取組を支える仕組みとして重要な「体制・制度・財源」を生かした
継続する課題への着実な取組 と **新たに顕在化する課題への柔軟かつ確実な対応** が必要

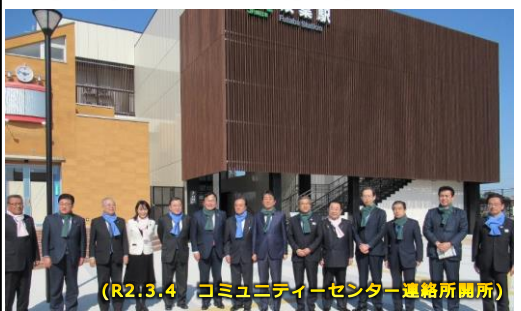
以上の点を踏まえ、第2期復興・創生期間においても**国・県・市町村等は、連携して復興・再生を前に進めることが重要**

背景・課題

- 震災から9年が経過し、今年3月には双葉町、大熊町、富岡町において帰還困難区域の一部の避難指示が解除されるなど、復興の歩みは着実に前進。
- 帰還の促進に加え、移住・定住の促進、交流・関係人口の拡大など新たな活力を呼び込むために必要な取組を進めていく必要。
- 避難解除時期などの状況から、市町村によって復興の進捗は異なる。ステージに応じた多様な課題に直面しており、今後新たに顕在化する課題にも柔軟に対応していくことが重要。

避難地域の主な復興の取組状況

双葉町内で
役場機能の一部が業務再開



(R2.3.4 コミュニティセンター連絡所開所)

道の駅なみえ一部供用開始



(R2.8.1)

JR常磐線全線運転再開



(R2.3.14)

請戸地方卸売市場
9年ぶりに競り再開



(R2.4.8)

① 「福島12市町村の将来像」の実現

- 子育て・買い物環境の整備・充実
- 地域公共交通ネットワーク構築への支援 ・ 物流機能の回復
- 治安の確保、交通安全対策の強化、防災体制の強化、荒廃抑制
- 国、県、市町村の連携による鳥獣被害対策の強化
- 県及び12市町村の意見等を踏まえた「福島12市町村の将来像提言」の見直しと実現に向けた国、県、市町村の連携した推進体制の確保

② 移住・定住の促進、交流・関係人口の拡大等に向けた支援

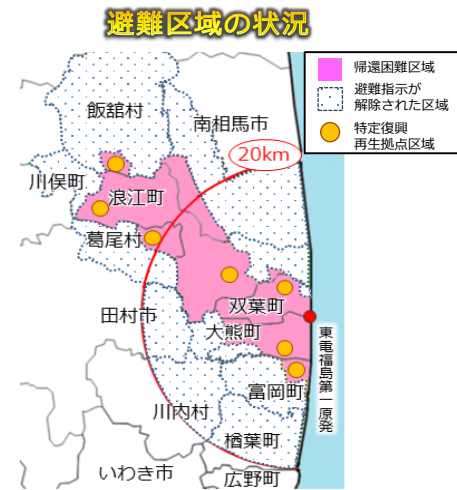
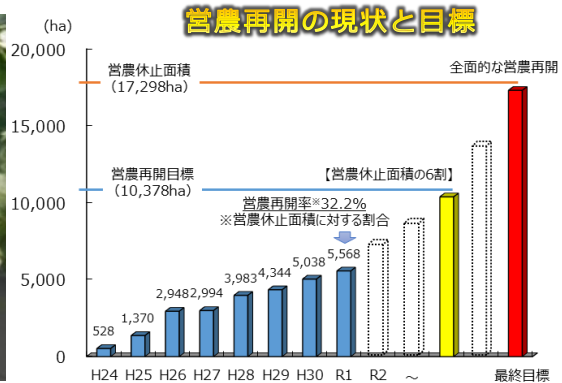
- 移住者等に対して、大胆な支援策を推進するため、支援金の創設を含め、ソフト事業のみならず、ハード事業も対象とした柔軟で使いやすい制度の構築

③ 福島再生加速化交付金など必要な予算確保

- 生活環境向上対策や長期避難者の生活拠点整備など、長期的かつ十分な予算の確保
- 復興や住民帰還の進捗に伴って生じる新たな課題等への対応のため、運用の弾力化、対象事業の追加等

背景・課題

- ❑ 事業再開に向け福島相双復興推進機構（官民合同チーム）による支援を継続するとともに、改正福島特措法における制度等を生かし、営農再開の加速化を図る必要。
- ❑ 被災地域における特色・魅力ある教育の推進に向け、更なる環境の整備を図るとともに、被災児童生徒の就学機会の確保に向けた支援を継続する必要。
- ❑ 特定復興再生拠点区域外の避難指示解除のための具体的方針を示し、将来的に帰還困難区域の全ての避難指示の解除。



④ 事業・生業の再生、営農再開に向けた支援

- ・ 福島相双復興推進機構(官民合同チーム)による事業・生業の再建支援
- ・ 営農再開推進チームによる支援、営農再開関連事業等の十分な予算確保、**福島特措法に基づく農地の利用集積の推進**、「市町村を越えた広域的な高付加価値産地構想」の具現化

⑤ 教育環境の整備・充実

- ・ ふたば未来学園中学校・高等学校における教育活動、寄宿舎の運営に対する予算の確保
- ・ **教職員の加配措置の継続と教育相談体制の充実**
- ・ **被災児童生徒の就学機会の確保**

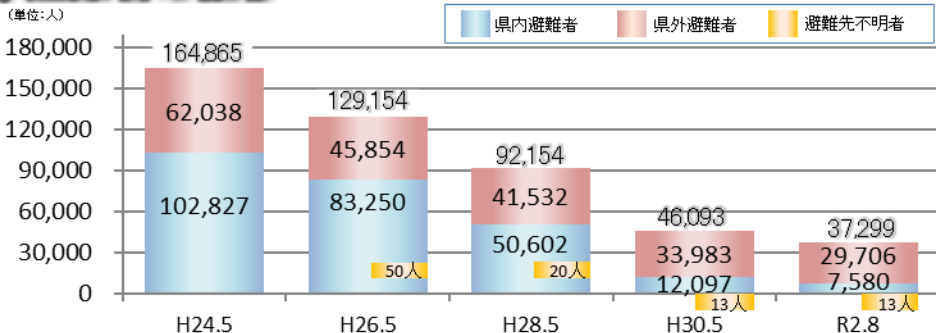
⑥ 帰還困難区域の復興・再生

- ・ 市町村の実情に応じた特定復興再生拠点区域の整備、除染、建物解体、廃棄物や建設副産物の処理は、国の責任の下で最後まで確実に対応
- ・ **特定復興再生拠点区域外の避難指示解除のための具体的方針の明示**
- ・ **将来的に帰還困難区域全ての避難指示解除に向け、国が最後まで責任を持って対応すべき**

背景・課題

- 避難指示の解除・各種取組の推進により、避難者数は年々減少しているものの、いまだ約3万7千人が避難生活を続けている状況。
- 更なる**帰還の促進と帰還した住民が安心して生活できる環境を整えるため、引き続き、医療、福祉・介護サービスの再構築を進める必要。**
- 避難を継続されている方々に対しては、住まいの確保や心身の健康の維持等の支援等を継続するとともに、個別化・複雑化する避難者の生活再建に向けて国が前面に立って、県・市町村と連携して長期的に取り組む必要。

◆避難者の推移



【出典】福島県災害対策本部「平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報」各月報

◆医療機関介護施設の開設状況

市町村名	病院、歯科、調剤薬局、老人ホーム	市町村名	病院、歯科、調剤薬局、老人ホーム
南相馬市(小高区)	市立総合病院附属小高診療所、もんま整形外科医院、半谷医院、今村歯科、矯正歯科医院、小高調剤薬局、(特養)梅の香	富岡町	ふたば医療センター附属病院、町立とみおか診療所、富岡中央医院、穴田歯科医院、さくら歯科
田村市	市立都路診療所、市立都路歯科診療所、(特養)都路まどか	川内村	川内村国民健康保険診療所、(特養)かわうち
川俣町	川俣町国民健康保険山木屋診療所	浪江町	浪江町国民健康保険浪江診療所、豊嶋歯科医院
広野町	高野病院、訪問看護ステーションたかの、馬場医院、新妻歯科医院、広野薬局、(特養)花ぶさ苑	葛尾村	葛尾村診療所、葛尾歯科診療所
楢葉町	ときクリニック、ふたば復興診療所(ふたばリカール)、鈴木繁診療所、蒲生歯科医院、ならは薬局、(特養)リリー園	飯館村	いいたてクリニック、(特養)いいたてホーム

【10市町村詳細マップ】



①避難地域の医療、福祉・介護サービス提供体制の再構築

- 避難地域等の**医療、福祉・介護提供体制の再構築に向けて中長期的に取り組むために必要な財源の措置**
- 地域医療再生基金の柔軟な活用
- 医療、福祉・介護従事者の安定的な確保及び県内定着促進への切れ目のない財源の措置**

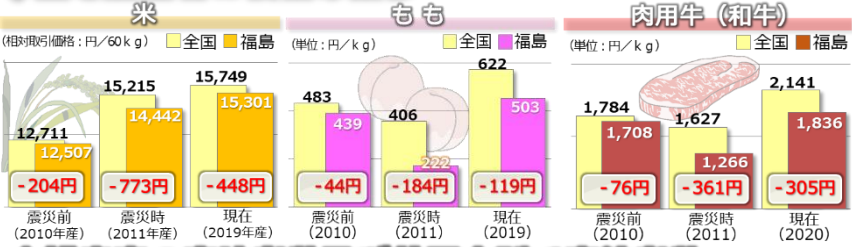
②被災者支援総合交付金を始めとした避難者支援制度の充実

- 応急仮設住宅の供与期間の延長**
- 避難生活の長期化に伴う避難者への見守り・相談支援、情報提供の取組に必要な予算の確保
- 被災者の心のケアへの支援**
- 母子避難者等に対する高速道路の無料措置の延長
- 国民健康保険、介護保険等の支援制度の継続への配慮
- 子どもの学習支援によるコミュニティ復興支援事業の継続

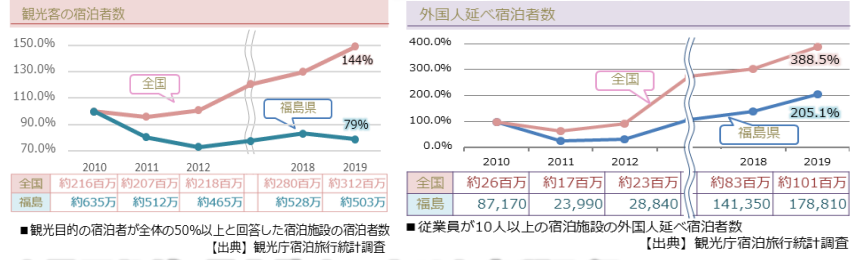
背景・課題

- 農産物の輸出量は過去最高を更新し、オンラインストアにおける県産農産物等の販売額が26億円（前年度比+4億円）となるなど着実な成果の一方、いまだ20の国・地域では県産農林水産物の輸入規制を継続。
- 農産物の分野では米やももなどで全国との価格差が依然継続しており、ブランド化などイメージや信頼性の向上が必要。観光の分野では宿泊者数等において震災前の水準に回復しない中、新型コロナウイルス感染症による影響が追い打ちをかけるなど、極めて厳しい状況。
- 全国的に頻発する自然災害や新型コロナウイルス感染症の影響などにより、福島への関心や応援意向が低下するなど、風化が加速する懸念。

◆主な農産物の価格の推移



◆観光客の宿泊者数及び外国人延べ宿泊者数



◆風評払拭・風化防止に向けた各種取組

インバウンドを通じた食のイメージ向上

県産のフルーツのパフェなどが楽しめるフェアを展開

リモートによる農産物のトップセールス

①国との連携、協力による風評・風化対策の更なる推進

- 国の「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」に基づく、風評・風化対策の更なる推進
- 風評対策に取り組む事業者の設備投資や雇用の確保を支援するための税制措置
- 県産食品等の輸入規制の撤廃等に向けた諸外国への働き掛け
- 「ふくしまグリーン復興構想」に基づく事業の推進及び必要な予算の確保

②県産農林水産物等の安全確保と風評対策の強化

- 生産から流通、販売、消費に至る総合的な対策に係る中長期的な予算の確保
- 国による流通実態調査の継続と調査結果に基づく流通関係者への指導・助言等の実施

③教育旅行の誘致など観光復興の推進による風評対策の強化

- 教育旅行の誘致を始めとする観光復興、風評払拭に向けた取組に対する必要な予算の継続的な確保

④Jヴィレッジの活用

- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連の取組、国及び関係団体が開催するスポーツ等 各種イベントや国内外の会議、国家公務員の団体研修等における積極的な活用
- 様々な機会を捉え、積極的な活用を働き掛けるなど国を挙げた協力

◇交流人口の拡大、生活環境の整備促進



◇拠点の運営への支援

□福島ロボットテストフィールド



□東日本大震災・原子力災害伝承館



◇推進体制基盤の強化



④ 浜通り地域等への交流人口の拡大及び生活環境の整備促進

- ・地域が連携したプロモーションの展開など、交流人口拡大の流れを促進させる取組への支援
- ・拠点施設へのアクセス道路等の整備、拠点間を結ぶ公共交通の確保に向けた取組等への支援
- ・**企業・研究機関等を積極的に呼び込むため**、研究者を始めとする**従業員の移住・定住に係る予算の確保**

⑤ 拠点の運営への支援

- ・福島ロボットテストフィールド、東日本大震災・原子力災害伝承館等の拠点の安定的な運営を図るために必要な予算の確保及び利用促進に向けた支援
- ・福島ロボットテストフィールドの研修会等での積極的な利用、ドローン・空飛ぶクルマの研究開発等に向けた制度整備
- ・東日本大震災・原子力災害伝承館における必要な資料の収集や研究・研修の充実に向けたコンテンツ等の提供・人材紹介などに対する関係省庁の協力・支援

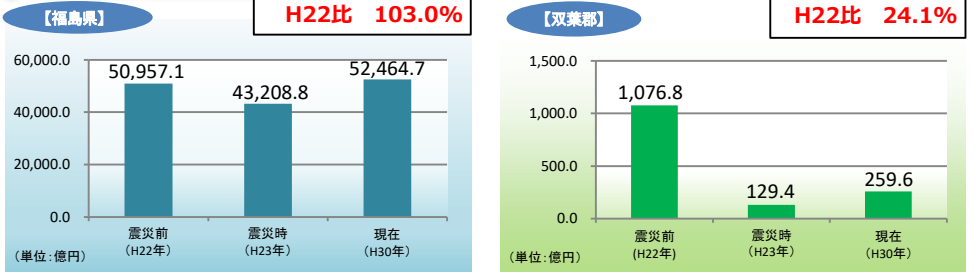
⑥ 推進体制基盤の強化

- ・福島イノベーション・コースト構想推進機構の体制強化と必要な予算の確保
- ・浜通り地域等で**事業化を目指す企業等の総合的な支援に係る予算の確保**

背景・課題

- ❑ 甚大な被害を受けた双葉郡を始めとする浜通り地域等の地域経済の再生に向けた事業・生業の再建はもとより、本県全体の産業の更なる発展に向け、**既存産業の振興とともに、再生可能エネルギー、医療関連産業、航空宇宙関連産業など新たな産業を創出し、育成・集積を図る必要。**
- ❑ 避難地域における営農再開や全県的な風評対策を進めながら、森林・林業の再生、本格的な漁業再開・販路拡大に向けた支援が不可欠。

◇地域別製造品出荷額の推移



【出典】経済産業省「工業統計調査(2019年)確報」及び県統計課「令和元年工業統計調査結果速報」

◇新たな産業の創出・再生に向けた取組

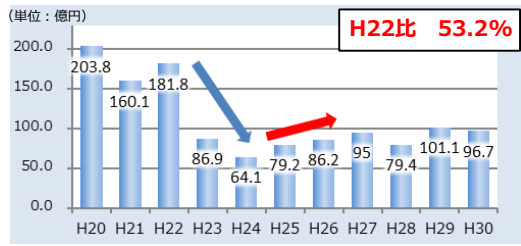


◇農林水産業の再生に向けた取組

スマート農業への取組



海面漁業産出額



①再生可能エネルギー-先駆けの地及び福島新工ネ社会構想の実現

- ・再生可能エネルギーの導入拡大、水素社会実現モデル構築の加速化
- ・産総研福島再生可能エネルギー研究所を核とした県内企業の技術の高度化を推進するための予算の確保

②医療・航空宇宙・ロボット関連産業等の集積と産業の再生に向けた支援

- ・ふくしま医療機器開発支援センターの安定的な運営や利用促進に向けた支援
- ・医療-産業トランスレショナルセンターの先進的な事業展開への支援
- ・航空宇宙産業の育成・集積に向け中核企業を核とした関連企業クラスター形成等への支援
- ・福島ロボットテストフィールドの整備等を契機としたロボットの研究開発促進等に向けた支援
- ・企業立地補助金の継続
- ・知的財産の活用の促進

③農林水産業の再生に向けた支援

- ・農業・農村、森林・林業再生のために必要な制度・予算の確保
- ・水揚げ拡大など浜通り地域の水産業復興に必要な水産関係施設整備等への支援

背景・課題

- 常磐自動車道の早期全線4車線化や「小名浜道路」を始めとした「ふくしま復興再生道路」など**浜通り地域の復興に不可欠なインフラ整備を着実に進める必要**。
- 県民の安全・安心の確保の観点から環境放射線モニタリングの充実を図るとともに、除染及び除染後のフォローアップなどを着実に実施する必要。
- 中間貯蔵施設においては、国の事業方針に沿って計画的に除去土壌等の搬入が進められるよう、責任を持って、施設整備と輸送を安全・確実に実施する必要。

インフラ整備状況



① 浜通り地域の復興に不可欠なインフラ整備の予算確保

- 社会資本整備総合交付金(復興枠) 等による**道路整備のための財政支援の継続**
- 常磐自動車道の早期全線4車線化
- 小名浜港・相馬港の整備促進
- 復興祈念公園への財政支援

② 放射性物質対策の確実な実施

- 環境放射線モニタリングの充実
- 仮置場等の原状回復と除染後農地の不具合の解消**
- 放射性物質汚染対処特別措置法に基づく除染以外で生じた土壌等の処理

③ 中間貯蔵施設・特定廃棄物埋立処分施設

- 地権者や地元への丁寧な説明
- 施設整備及び輸送の安全・確実な実施
- 法律に定められた搬入開始後30年以内の県外最終処分の確実な実施**